

## 新学術領域研究（研究領域提案型）の見直しについて （作業部会における検討状況の経過報告）

新学術領域研究の見直しについては、平成30年7月31日の研究費部会において、次の三つの見直しの方向性が決定され、その後、科研費改革に関する作業部会（以下「作業部会」という）において、具体的な検討を行ってきた。

### ＜「新学術領域研究」見直しの方向性＞

- ① 「学術の体系や方向の変革・転換を先導する」学術研究領域で、「学問分野に新たな変革や転換をもたらすもの、学問分野において強い先端的な部分の発展をもたらすもの」を対象とするように目的を見直すとともに、現在の研究種目名を変更する。
- ② 研究領域の特性等に応じて、「総括班」、「計画研究」及び「公募研究」の構成を柔軟に設定できることとする。
- ③ 研究領域の規模に応じた適切な審査が可能となるように応募総額に応じた区分を設ける。その際、挑戦性・緊急性の高い学術研究上の課題への短期的・集中的な取組が可能となるように、領域運営の機動性に配慮し、小規模で実施する区分を設ける。また、評価結果を踏まえて発展させる仕組みを検討する。

以下、表1から表3のとおり、これまでの作業部会における検討状況をまとめる。

表 1 新旧制度の対比表（目的等）

|                    | 新学術領域研究（研究領域提案型）<br>（H31 公募要領等より抜粋）  | 〇〇領域研究（仮称）   |  |
|--------------------|--|--|--|
|                    |  | 区分（A）  | 区分（B）  |
| 目的                 | ○ 多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成、設備の共用化等の取組を通じて発展させる。  | ○ 多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。   | ○ 次代の学術の担い手となる自律的な研究者による小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、若手から中堅の研究者が、より挑戦的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を試行し、グループ研究を通じて将来の区分（A）への応募を志向する研究。 |
| 応募金額<br>（1 研究領域／年） | 1,000 万円から 3 億円程度を原則   | 共用設備を措置するとともに充実した研究が行えるよう、現行の新学術領域研究の助成額を踏まえ措置<br><br>※真に必要な場合には、それを超える応募も可能とする。   | 小規模の研究グループが挑戦的な研究を行うことができる金額を措置<br><br>※領域代表者として 1 回に限り受給できる。  |
| 研究領域の構成            | 総括班・計画研究・公募研究  | 総括班・計画研究・公募研究  | 総括班・計画研究   |
|                    | <b>【計画研究】</b><br>○「計画研究」を相当数設け、必ず「総括班」を一つ設定。<br><br><b>【公募研究】</b><br>○領域設定期間の 1 年目及び 3 年目に公募を行い、次の最低基準のどちらかを上回るよう設定。<br>・ 1 年目と 3 年目それぞれの採択目安件数が 10 件を上回る<br>・ 公募研究にかかる経費の総額が領域全体の研究経費（5 年総額）の 10%を上回る | <b>【計画研究】</b><br>○「計画研究」を相当数設け、必ず「総括班」を一つ設定。<br>○次代の学術の担い手となる若手から中堅の研究者を中心に構成するよう留意。<br><br><b>【公募研究】</b><br>○領域設定期間の 1 年目及び 3 年目に公募を行い、次の最低基準のどちらかを上回るよう設定。<br>・ 1 年目と 3 年目それぞれの採択目安件数が 15 件を上回る<br>・ 公募研究に係る経費の総額が領域全体の研究経費（5 年総額）の 15%を上回る<br>○総採択件数の半数程度が若手研究者となるよう留意。 | <b>【計画研究】</b><br>○「計画研究」を複数設け、必ず「総括班」を一つ設定。<br>○次代の学術の担い手となる若手から中堅の研究者が、自律的な研究環境の下、グループ研究を通じて専門分野にとどまることなく、学問分野の横断・融合を目指し、より挑戦的な研究活動に取り組むことを想定。<br><br>※公募研究は行わない                          |
| 領域設定期間             | 5 年間   | 5 年間   | 3 年間   |

対象

○ 革新的・創造的な学術研究の発展が期待される研究領域であって、多様な研究グループによる有機的な連携の下に新たな視点や手法による共同研究等の推進により、「①既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの」、又は「②当該領域の格段の発展・飛躍的な展開を目指すもの」で、次の1)～3)の全ての要件及び該当する場合は4)の要件を満たすもの。

- 1) 基礎研究分野（基礎から応用への展開を目指す分野を含む。）であって、複数の分野にまたがる新たな研究領域の創成・発展が期待されるもの。
- 2) 「(i)国際的な優位性を有する（期待される）もの」、又は「(ii)我が国固有の分野もしくは国内外に例を見ない独創性・新規性を有する（期待される）もの」、又は「(iii)学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの」。
- 3) 研究期間終了後に十分な成果及び学術的又は社会的な意義・波及効果等をもたらすことが期待されるもの。
- 4) 過去に「新学術領域研究（研究領域提案型）」又は他の研究費において採択された研究領域を更に発展させる提案については、当該研究費で期待された成果が十分に得られており、それまでの成果を踏まえ、更に格段の発展・飛躍的な展開を図る内容となっているもの。

○ 学問分野に新たな変革や転換をもたらし、既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指す研究領域、又は当該学問分野の強い先端的な部分の発展・飛躍的な展開を目指す研究領域であって、多様な研究グループによる有機的な連携の下に、新たな視点や手法による共同研究等の推進により、革新的・独創的な学術研究の発展が期待されるもので、次の1)～3)の全ての要件及び該当する場合は4)の要件を満たすもの。

- 1) 基礎研究分野（基礎から応用への展開を目指す分野を含む。）であって、複数の分野にまたがる研究領域の創成や革新的な学術研究の発展が期待されるもの。
- 2) 「(i)国際的な優位性を有する（期待される）もの」、又は「(ii)我が国固有の分野若しくは国内外に例を見ない独創性・新規性を有する（期待される）もの」。
- 3) 研究期間終了後に、個々の研究課題について十分な成果が期待されるとともに、学問分野の基本原則に革新をもたらすこと、全く新しい研究分野を切り拓くこと、又はこれまで一般に受け入れられてきた理論や物の見方を覆すことなどが研究領域の成果として十分に期待されるもの。例えば、「新しい原理や学理の発見・追及」、「学術の概念や体系の見直し」、「大きな発想の転換や斬新な方法論の導入によってブレークスルーをもたらす」などが想定される。
- 4) 過去に「新学術領域研究（研究領域提案型）」又は他の研究費において採択された研究領域を更に発展させる提案については、当該研究費で期待された成果が十分に得られており、それまでの成果を踏まえ、更に強い先端的な部分の発展・飛躍的な展開を図る内容となっているもの。

○ 学問分野に新たな変革や転換をもたらし、既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指す研究領域であって、小規模の研究グループによる有機的な連携の下に、新たな視点や手法による共同研究等の短期的・集中的な取組により、革新的・独創的な学術研究の創成が期待されるもので、次の1)～3)の全ての要件を満たすもの。

- 1) 基礎研究分野（基礎から応用への展開を目指す分野を含む。）であって、複数の分野にまたがる研究領域や革新的な学術研究の創成を試行するもの。
- 2) 「(i)国際的な優位性を有する（期待される）もの」、又は「(ii)我が国固有の分野若しくは国内外に例を見ない独創性・新規性を有する（期待される）もの」。
- 3) 研究期間終了後に、個々の研究課題について十分な成果が期待されるとともに、研究領域の成果として学問分野の基本原則に革新をもたらす可能性を有すること、新領域の開拓を先導する可能性を有すること、又は長期的視野に立った不確実性の高い研究への挑戦を可能とすることなど、区分（A）への展開などが期待されるもの。

表2 新旧制度の対比表（審査実施時期・審査方法）

|      | 新学術領域研究（研究領域提案型） |            | 〇〇領域研究（仮称）  |                              |
|------|------------------|------------|-------------|------------------------------|
|      | 領域（計画研究）         | 公募研究       | 領域（計画研究）    | 公募研究                         |
| 審査時期 | 11月から翌年6月        | 11月から翌年3月  | 検討中（※）      | 検討中（※）                       |
| 審査方法 | 書面審査及びヒアリング      | 書面評価及び合議審査 | 書面評価及びヒアリング | 二段階書面審査<br>（領域の運営に配慮する方策を検討） |

※審査時期については、公募の時期や審査スケジュールを踏まえ、引き続き、検討を行う。

表3 新旧制度の対比表（評価実施時期・評価方法）

|      | 新学術領域研究（研究領域提案型）   |  | 〇〇領域研究（仮称）  |  |
|------|--|--|---|--|
|      | 中間評価   | 事後評価   | 中間評価（※）   | 事後評価   |
| 評価時期 | 3年度目の10月<br>（研究期間5年間の3年度目）<br>○領域及び個々の研究計画の進捗状況の評価<br>○審査結果の所見等の指摘事項に関する対応状況の確認<br>○領域の運営状況の確認 | 6年度目の10月<br>（研究期間終了後の翌年度）<br>○当初の設定目的の達成状況の評価<br>○中間評価結果の所見等の指摘事項に関する対応状況の確認 | 4年度目<br>（研究期間5年間の4年度目）<br>○領域及び個々の研究計画の進捗状況の評価<br>○次の新たな応募がなされた場合に、評価資料として活用<br>（審査結果の所見等の指摘事項に関する対応状況や領域の運営状況の確認については、中間評価前にフォローアップを行うことを検討） | 6年度目<br>（研究期間終了後の翌年度）<br>○当初の設定目的の達成状況の評価<br>○中間評価結果の所見等の指摘事項に関する対応状況の確認 |
|      |  |  | 3年度目<br>（研究期間5年間の3年度目）<br>○領域及び個々の研究計画の進捗状況の評価<br>○審査結果の所見等の指摘事項に関する対応状況の確認<br>○領域の運営状況の確認  |  |
| 評価方法 | 書面評価及びヒアリング  | 書面評価及びヒアリング  | 書面評価及びヒアリング   | 書面評価を原則とし、必要に応じヒアリング   |

※中間評価の実施時期については、中間評価の目的を踏まえ、それぞれの実施時期の長所・短所も考慮しながら、引き続き、検討を行う。

